



こども支援アセスメント通信 vol.4



児童発達支援や放課後等デイサービスの個別支援計画では、お子さんの発達段階や生活状況の把握、課題の整理といったアセスメントが充実しているほど、個別性のある具体的目標や支援内容を考えやすくなります。個別支援計画で設定された目標は、まさに「事業所のアセスメント状況を映し出したもの」ともいえます。

そこで今回は、具体的な目標設定のためにアセスメント段階で役立つ場面観察の視点についてお伝えします。

観察から動作が難しい要因を探ろう



事業所の個別支援計画では「自分でできることを増やす」ことを目標に設定する事例を見かけます。ここでは、短期目標に「一人で着替えられること」を取り上げた例で考えていきましょう。

長期目標(6か月)	短期目標(3か月)	具体的支援内容
基本的な生活動作が自分でできる。 ↓ 具体的に 自分でジャンパーを着ることができ る。(難しい場合は職員に頼むことが できる。)	一人で着替えられるようになる。 ↓ 具体的に ・上着に袖を通せるようになる。 ・ファスナーの上げ下げができるよ うになる。(両手の協調動作)	最後まで一人で着替えられるよう、声かけをします。 ↓ 具体的に ・身体をたくさん動かし、ボディイメージを高めます。 ・指先を使う遊びで指先の巧緻性を高めます。 ・ジャンパー着脱に楽しく取り組めるよう工夫します。

最初の目標の文面では、どのような着替えの場面で一人で着替えることが難しいのか、どのような衣服の着替えから取り組んでいくのか等、具体的な場面や目標が見えてきません。何をどれくらいできるようになるのかを具体的に記載することで、目標の達成度の評価がしやすくなり、次の目標内容も見えてきます。

目標や支援内容を具体的に考えられるかどうかは、支援者がお子さんの食事、排泄、遊び等の様々な生活場面の観察の視点をいかに多く持ち、気付くことができるかで決まります。一人一人の支援者が「あれ？これは！」と気付くための視点を持ち、気付きを皆で共有することで、多面的に課題を整理することができ、取り組むべき目標も具体的に見えてきます。

こんなにある！観察の視点(着替え編)

みんなで着替え場面を観察して、それぞれの「気付き」を共有しよう。



どこで困っているのかな。
どこまでできるのかな。
どんな支援が必要かな。

★機能面

【姿勢バランス】

・座位、立位、片足立ちのバランス。姿勢を制御しながら、手足を動かす機能。体幹の安定性。

【上肢の操作能力と協調動作】

・操作能力、手指の巧緻性(つまむ、指で広げる)
・協調動作(左右の手、手と他の部位、目と手の協調)

【感覚・認知】

・触覚(素材の違いで身体の反応を変える適応力)
・ボディイメージ
→手足や体の輪郭、サイズ、位置、曲げ伸ばし具合、力加減、身体の軸の傾き等を無意識にとらえ、自分の体を思うように動かせるかどうか。
・視空間認知(上下、前後、左右、表裏の理解)
・順番(手順)の理解、指示理解の有無(言葉、絵)

【注意力・衝動性】

・視覚や聴覚の刺激で注意が移りやすいか。
・衝動性のコントロールができるか。

★衣服

【服の形態】

・上衣(半袖、長袖、前開き、かぶり)、
・下衣(長ズボン、短パン、スカート、ゴムズボン、前開きズボン等)
・靴下、靴(運動靴、長靴、ひも、マジックテープ等)

【素材の特徴】

・生地(伸縮性、摩擦(ツルツルした生地、重ね着による摩擦)、服の大きさ等)

【手指の巧緻性が必要なパーツの有無】

・ボタン(大きさ、糸足の長さ、ホールの大きさ)、
・ファスナー(つまみ、固定と引き上げ)
・スナップ、フック、マジックテープ、ベルト、紐等

★場所や人などの環境

・着替える場所(家、学校、事業所)での違い
・手伝う人(父親、母親、支援者)による違い
・集団の中で着替えるか、一人で着替えるか
・着る服の提示の仕方(広げて見せている、畳んである、かごに入っている等)

★こんなところも確認してみたい

- ▶ 「着替え」という行為そのものをどのように認識しているか。
- ▶ 「着替える必要がある」ことを理解しているか。(自分への要求内容を理解しているか。)
- ▶ 自発的な動き、協力動作はあるか。(ズボンを履くとき足を上げる、その場を離れずにいる等)
- ▶ 「できること」、「していること」、「できるけどしていないこと」は何か。
- ▶ 着替えにかかる時間や疲労度、着替えに対するお子さんの意欲や苦手意識はどうか。

目標を絞って、着実に取り組んでいこう

アセスメントの項目別に課題を把握し、細かく目標を設定した結果、短期目標の数が5個以上とかなり多く設定されていた事例がありました。お子さんの個別性がしっかり反映された具体的な計画書でしたが、事業所のサービス提供時間や人員等が限られた環境で、これら全てを達成することは難しい様子でした。

事業所は3か月後に短期目標、6か月後に長期目標を達成できるように計画的に支援をしていかなければなりません。目標が数多くあると提供する支援も分散しがちで、お子さん自身への支援の積み重ねが難しくなり、結局どれも中途半端な結果になりかねません。優先課題から目標数を絞り、着実に取り組む方が効果的です。(短期目標を2、3個設定している事業所が多いようです。)

また、お子さんや御家族の中には、課題や目標を一度にたくさん示されることで「こんなに出来ないことがある」と落ち込んだり、取り組む意欲が下がってしまう方がいるかもしれません。課題や目標の提示の仕方には十分な配慮が必要です。

お子さん、御家族、職員の意欲を大事にしながら、優先する課題の中でもすぐに達成できそうなことから少しずつ取り組んでいき、お子さんができることを増やしていけると良いですね。

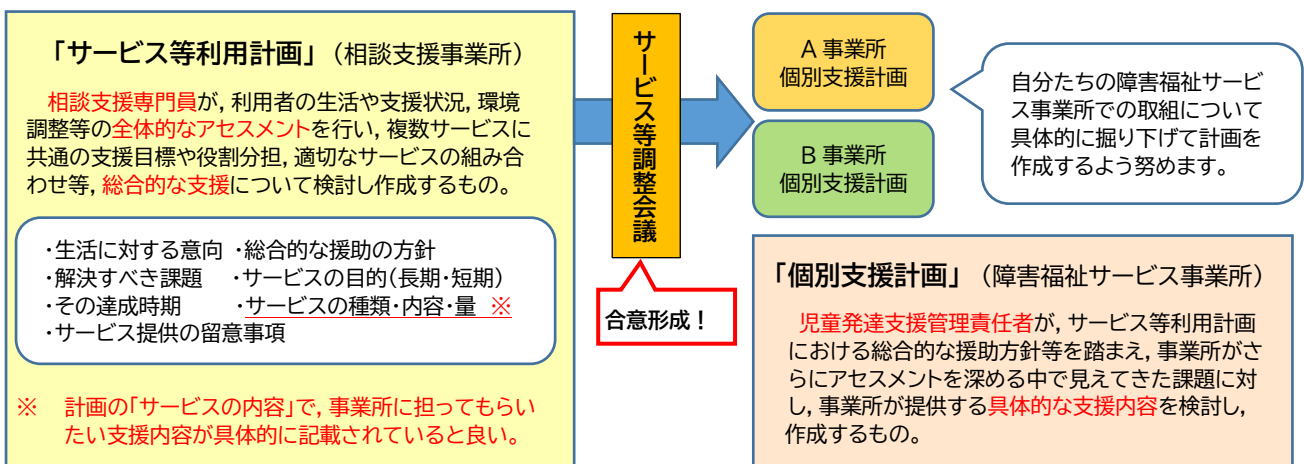
サービス等利用計画と個別支援計画の目標設定

最後に、相談支援事業所が作成する「サービス等利用計画」と、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が作成する「個別支援計画」のそれぞれの目標の考え方についても確認しておきましょう。

「サービス等利用計画」は、お子さんについて広く全体的な視点からサービスの必要性等の支援内容を検討し作成されるものです。支援目標は、個別支援計画を立てる際の指標になることを意識した上で、そのお子さんの個別性が見える具体的な内容で設定し、サービス等調整会議で事業所との合意形成を図りましょう。

「個別支援計画」は、サービス等利用計画の総合的な援助方針を踏まえた上で、事業所のアセスメントで見えた課題に基づいて、具体的な支援を検討し作成されます。時折、サービス等利用計画の援助方針及び目標の文面をそのまま個別支援計画に当てはめて目標にしている計画書を見かけますが、個別支援計画の目標は、事業所のアセスメント内容に基づき、事業所が具体的に考えて設定するものです。

どちらの計画書も、「個別性」「具体性」のある「達成可能」な目標を設定することが重要です。



★次回最終号は「モニタリングと支援記録」についてお伝えします。

★この通信に関するご意見、ご質問、ご要望等がありましたら担当までお気軽にご連絡下さい。

[発行・問い合わせ先]

宮城県仙台保健福祉事務所 健康づくり支援班
〒985-0003 宮城県塩竈市北浜4丁目8-15
TEL/FAX: 022-363-5503 / 022-362-6161
メール sdhwhfzke@pref.miyagi.lg.jp